**第10回 国際漫画賞**

－募集要項－

１．目的

　　海外への漫画文化の普及と漫画を通じた国際文化交流

２．賞

（１）応募作品の中で，最も優秀な作品に「国際漫画賞最優秀賞」を，その他の優秀な３作品に「国際漫画賞優秀賞」を授与する。

（２）副賞として，授賞式にあわせて，最優秀賞及び優秀賞の各受賞作品の代表者を１０日間程度日本に招聘する（その他の入賞作品の代表者等は対象外）。

３．応募作品

（１）日本国外で制作された漫画（ＭＡＮＧＡ）作品（２４ページ以上）とする。

ただし，過去の国際漫画賞受賞作品（入賞も含む。）は除く。

（２）発表・未発表は問わないが，制作から３年以内（2013～2016）の作品とする。

（３）応募作品は，原則紙媒体で提出する。（追って，データ提出を求める場合がある。）

（４）日本国外の出版社等は，作者に応募の意思を確認の上，本賞に応募することができる。

（５）1人につき１エントリーのみ。応募する作品も1人につき１点。

　　（注１）続き物作品の複数応募の場合，審査対象となるものは１点のみ。

　　（注２）重複応募の場合は，２通目以降はすべて無効。

（６）入賞作品に関しては，国内外へのＰＲを目的として，応募者の了承を得た上で，作品（一部）をＨＰに掲載する場合がある。

４．応募方法

（１）応募期間：**平成２８年４月1日（金）～６月１７日（金）（必着）**

（２）提出先：　次の（イ）又は（ロ）とする。

　（イ）日本大使館又は総領事館

（ロ）私書箱　 送付先：〒100ー0006千代田区有楽町1-10-1　有楽町ビルＢ1

MBE108「第10回国際漫画賞実行委員会」（直接持込不可）

（３）提出部数

　応募にあたっては**，１応募作品につき２部提出すること。**（入賞候補となった作品については，部数の追加及び電子データでの提出を求めることがある。）

（４）その他

・必要事項を日本語又は英語で記入した「応募票」を必ず添付すること。

（英語の場合は**ブロック体**で記入）

・ページ番号（通し番号）をいれること。

・（冊子になってない場合）見開き指定のあるページは，その旨を該当ページに記入すること。

５．作品返却

応募作品の返却は一切行わない。応募作品が描きおろし作品である場合は必ず写しを提出すること。応募作品は寄贈・展示等されることがある。

６．選考

国際漫画賞審査委員会が選考する。

７．授賞式

　　平成２９年２月頃（予定），東京都内にて行う。　　　　　　　　　　　　　　　　　　（了）